

生活に支障を感じ始めた高齢者の方へ

在宅生活をサポートします

区や社会福祉協議会などでは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまなサービスを行っています。

いずれも65歳以上の方が対象です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 高齢者支援課

継続的な家事援助

高齢者生活支援サービス

定期的にホームヘルパーが訪問し、買い物・調理・掃除・洗濯などを行います。

【対象】

運動機能の低下などにより、家事援助が必要と認められる方

【利用時間】 1週間当たり1時間30分以内(月～金曜日の午前9時～午後5時の間)

【費用(45分当たり)】 150円

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

しあわせサービス

しあわせサービスの協力会員が、買い物・調理・掃除などを行います。

利用の頻度や時間などは、相談の上、決定します。65歳未満でも、障害のある方や在宅療養中の方などはご相談ください。

【費用(1時間当たり)】 700円(別途、年会費600円が掛かります)

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698 - 3216

一時的な家事援助

緊急一時介護

ホームヘルパーが買い物・調理・掃除・洗濯などを行います。

【対象】 本人または家族の病気などにより、一時的に家事援助が必要と認められる方

【利用時間】 1日当たり2時間15分以内(午前9時～午後5時の間。年7日まで)

【費用(45分当たり)】 ▷月～金曜日150円

▷土・日曜日、祝日200円

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

シルバーご近助隊

シルバー人材センターの会員が一人で行える軽易な作業を行います(1回30分程度)。

【対象】 高齢者のみの世帯の方

【費用】 1回300円(月2回まで)

月3回目以降は1,000円。材料費などは実費負担。

【問い合わせ】

葛飾区シルバー人材センター

☎5670 - 5536

生活支援ボランティア

ボランティアの方が草むしりや蛍光灯の取り替え、窓拭きなどの軽作業を行います(月1回1時間程度)。

【費用】 無料。物品購入費などは実費負担。

【問い合わせ】

かつしかボランティアセンター

☎5698 - 2511

住宅改修費の補助

住宅設備の改修費の一部を補助します。必ず工事前にご相談ください。工事施工後の申請はできません。

古くなったり壊れたりした物の修理、新築・増改築は対象外です。

【対象】 介護認定を受けていない方で、運動機能の低下などにより、住宅改修が必要と認められる方

【内容】 手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、便器の洋式化工事

【補助額】 対象工事費(限度額20万円)の9割
この他にも、介護認定を受けている方を対象に、浴槽・流し台・洗面台の取り替えを行う場合の補助もあります。

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

シルバーカーの給付

区が指定する機種からお選びください。シニア活動支援センター(立石6-38-11)で見本を展示しています。

【対象】 運動機能が低下しているか、介護認定が要支援の方で、住民税が非課税の方
【補助額】 購入費(限度額2万円)の3分の2
補助は1回限りです。

【問い合わせ】
高齢者支援課
☎5654 - 8259



(見本)

寝具の乾燥消毒

毎月1回、寝具をお預かりし、乾燥消毒後お返しします。定期的にご利用ください。

【対象】 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、寝具乾燥の作業が困難な方
【乾燥消毒する寝具】
敷布団、掛け布団、マットレス、毛布各1枚

【費用(1回当たり)】
▷乾燥消毒 90円

▷水洗い乾燥消毒(9月のみ) 210円
水洗い乾燥消毒のみの申し込みはできません。

【問い合わせ】
高齢者支援課 ☎5654 - 8259

家庭用卓上電磁調理器(IH)の購入費補助

区が指定する電磁調理器と専用調理器具(片手鍋、両手鍋など)からお選びください。
【対象】 区の見守り型緊急通報システム利用者のうち、介護認定を受けていないか、介護認定が要支援の方で、区の配食サービスを利用していない方

【補助額】 購入費(限度額2万円)の9割

補助は1世帯1回限りです。

【問い合わせ】
高齢者支援課 ☎5654 - 8259

高齢者の暮らしに関するご相談は、高齢者総合相談センターでも受け付けています。高齢者総合相談センターの連絡先など分からない方は、高齢者支援課(区役所2階201番)☎5654 - 8259へお問い合わせください。

6月28日(日)は

狂犬病予防集合注射の今年度の最終日です。

【日時・会場】

6月28日(日)

▷午前9時30分～11時

▷午後1時30分～3時

健康プラザかつしか

(青戸4-15-14)

【費用】

▷注射料 3,100円

▷注射済票 550円

【担当課】

生活衛生課

☎3602 - 1242

気温が高くなると蚊が発生しやすくなります。平成26年は特に、国内で蚊に刺されて発症するデング熱が流行しました。
正しい知識と対策で、デング熱を予防しましょう。

デング熱ってどんな病気?
デングウイルスによって起こる感染症で、ウイルスを持った蚊に刺されることで感染しますが、人から人へは感染しません。また、全ての蚊がウイルスを持っていないわけではありません。
どんな症状が出るの?
感染してから2～15日(主に3～7日)後に突然の発熱・頭痛・筋肉痛や発疹がみられます。ほとんどの方は1週間程度で回復しますが、まれに重症化することがあります。

予防接種や治療法は?
予防のためのワクチンや特有の治療薬はありません。症状に応じた治療を行います。
デング熱を予防しよう!
▽蚊を増やさない
水が溜まっている場所はボウフラ(蚊の幼虫)の成育場所となるため、水溜まりの排水や花瓶の水の小まめな交換を心掛け

もし蚊に刺された後に発熱・頭痛などの症状が出たら、早めに医療機関を受診しましょう。医療機関を受診して、デング熱の疑いがあると判断された場合は、医師が保健所に連絡し、確定診断するための詳しい検査を実施することがあります。その際は保健所が必要な調査などを行い、感染の拡大防止に努めていきます。

「担当課」
▽デング熱について
保健予防課
☎(3602) 1238

「担当課」
▽蚊の駆除について
生活衛生課
☎(3602) 1242

デング熱に気を付けよう